

たてばやし

第235号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会



新型コロナウイルス
感染症情報はこちら

9月
定例会

令和6年度館林市
歳入歳出決算の認定など
14議案が決まりました

主な掲載記事

- 本会議のあらまし…………… 2～3ページ
- 決算特別委員会…………… 4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表…………… 5ページ
- 一般質問（9人）…………… 6～10ページ
- 議会運営の流れ…………… 11ページ
- 常任委員会の審査報告…………… 12ページ



館林市議会ホームページ
<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

武鷹館

本会議のあらまし

令和7年館林市議会第3回定例会は、9月5日から25日までの21日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は、議案13件、報告1件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、認定、可決されました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてⅡ固定資産評価審査委員会委員の石原英樹さんの任期が、本年9月15日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

▽教育委員会委員の任命についてⅡ教育委員会委員の本戸浩之さんの任期が、本年9月30日をもって満了となるが、引き続き任命したいとして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を求められたもので、全員

一致で同意されました。

条例の制定

▽館林市茂林寺前駅東西自由通路設置及び管理条例Ⅱ茂林寺前駅東西自由通路の使用が開始されることに伴い、施設の適正な管理を行うため、本条例を制定しようとするもので、全員一致で可決されました。

条例の改正

▽館林市印鑑条例の一部を改正する条例Ⅱ地方公共団体情報システム標準化等に伴い、印鑑登録原票の登録事項及び印鑑登録証明書

の記載事項から男女の別を削除するため、また、印鑑登録原票の調製方法につい

て、磁気ディスクによることを可能とするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、自身又は配偶者の妊娠、出産等を申し出た職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度等を知らせるための措置等を講じることが任命権者に義務付けられるため、また、3歳に満たない子を養育する職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度等を知らせるための措置等を講じることが任命権者に義務付けられるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例Ⅱ地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業について、1年度につき、非常勤職員以外の職員にあっては77時間30分以内、非常勤職員にあっては1日当たりの勤務時間数に10を乗じた時間以内の取得を可能とする制度が加えられ、いずれかを選択して取得することを可能とし、また、部分休業について、時間帯にかかわらず取得を可能とする取扱いに改めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例Ⅱ道路構造令の一部改正に伴い、自転車を安全かつ円滑に通行させるための自転車通行帯を規定し、その設置要件を定めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽市庁舎空調設備改修工事請負契約の締結についてⅡ市庁舎の空調環境を維持するため、市庁舎の空調設備改修工事について、吉澤工業株式会社と5億6650万円で請負契約を締結しようとするところから、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

宿泊を伴う旅行に必要な諸

委員会提出議案

地方財政の充実・強化を求める意見書（全員一致で可決）

【全文】 厳しい地方財政の現状の中、自治体は、医療、介護などの社会保障、子育て支援策の充実、児童虐待防止、生活困窮者自立支援、貧困対策、環境対策、地域交通の維持・確保、空き家問題など、その果たす役割が拡大し、より多く、また複雑化した行政需要への対応が求められています。しかし、現実的に公的サービスを担う人材不足は深刻化している中、人口減少対策に加え、地域経済の活性化、地域社会の維持・再生、近年多発している災害対策、防災・減災事業、被災地の復興、さらに物価高による市民生活の影響などの重要課題に取り組んでいかなければなりません。

自治体が必要な行政サービスを安定的かつ効果的に提供していくためには、増大する財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかることをはじめ、持続的な地方税財政の充実・強化が不可欠であることは言うまでもありません。

とりわけ地方交付税は、自治体が住民の生活に必要な不可欠な行政サービスを安定的に提供するための財政的な基盤であり、安定的に確保されるべきものです。地方の財源不足の補填については、臨時財政対策債等の特例措置に頼るのではなく、地方交付税の法定率の引き上げを含めた抜本的な見直し等を行うべきです。

よって、地域の実情に応じた自主的かつ主体的な取り組みを長期間にわたって実施していくため、政府に対して、地方交付税の総額を安定的に確保するとともに、地方交付税の財源確保機能と財源調整機能が十分機能するよう、地方交付税の維持・拡充をはじめ、地方財政の一層の充実・強化を図り、地方財政の確立をめざすことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障の維持・確保、防災、減災、脱炭素化対策や地域活性化対策に向けた取組、デジタル化対策、物価高騰対策、地方公共交通の再構築などの増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保、充実を図ること。
2. 減税施策を行う際は、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなど、地方財政に影響が出ないよう特段の配慮を行うこと、また影響が生じる場合には補填を考慮すること。
3. 炭素に係る税を創設または拡充する場合には、その一部を地方税または地方譲与税として税源配分すること。
4. 会計年度任用職員については、引き続き処遇改善や雇用確保が求められることから、所要額の調査を行うなど、財政需要を十分に満たすこと。
5. 地域経済の持続可能性を確保するために、地方自治体が実施する事業において、適切な労務費水準を反映した事業費を設定できるよう、必要な財源措置を講ずること。
6. デジタル人材確保への支援及び自治体デジタル業務システムの標準化については、移行に伴うシステム改修費及び移行後のランニングコストを含め、地方自治体の負担増とならないよう財政支援を行うこと。また、自治体DXの進展に伴い発生する各種制度改正への対応や人件費の増加についても、必要な財政措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
提出先＝衆議院議長、参議院議長、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、内閣府特命担当大臣（地方創生担当）

請願の審議結果

▶地方財政の充実・強化を求める請願＝意見書が可決されたことにより、みなす採択となりました。

補正予算

▽令和7年度館林市一般会計補正予算（第3号）

1億816万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ325億3162万5000円とするもので、全員一致で可決されました。

報告

▽令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告

について地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき判断指標において、まず、実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、

が黒字であることから赤字比率はなく、次に、実質公債費比率は5.9%、将来負担比率は81.9%であり、また、公営企業会計における資金不足比率は、資金不足額がないため、資金不足比率は生じていないことから、全ての指標において、国の判断基準以下の数値となっていたとの報告がありました。

令和6年度決算

▽令和6年度館林市歳入歳出決算の認定について

一般会計の決算の概要は、最終予算額345億8876万4924円に対し、歳入決算額は348億299万9027円で、予算に対する収入率は100.62%です。

また、歳出決算額は325億4084万5047円で、その執行率は94.08%となり、歳入歳出差引残額は22億6215万3980円となります。このうち、翌年度へ繰り越すべき財源3825万7135円を差し引いた実質収支額は、22億2

389万6845円で、このうち17億円を財政調整基金に積立てし、翌年度へ繰り越すべき財源を含む5億6215万3980円を、翌年度へ繰り越しました。

特別会計の決算は、国民健康保険特別会計が、歳入74億2556万9593円、歳出73億5801万8805円。介護保険特別会計が、歳入70億2633万5076円、歳出67億5232万4439円。後期高齢者医療特別会計が、歳入12億749万8164円、歳出12億6131万3013円で、いずれの特別会計も黒字決算となりました。

賛成・反対それぞれの立場から討論が行われ、採決の結果、賛成多数で認定されました。

▽令和6年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

令和6年度の未処分利益剰余金については、前年度繰越利益剰余金123万4732円に、当年度純利益1億4455万71159円を合わせた、

1億4579万1891円で、このうち、1億2900万円を減債積立金に、1600万円を建設改良積立金に、それぞれ積み立て、残額の79万1891円を翌年度へ繰越利益剰余金として処分することについて、地方公営企業法第32条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽令和6年度館林市下水道事業会計決算の認定について

収益的収支における消費税込みの収入額は15億7835万5947円、支出額は13億9595万3711円で、消費税調整後の損益計算書上の純利益は1億4455万71159円となり、資本的収支においては、消費税込みの収入額は5億8879万4710円、支出額は11億1732万1391円で、資本的収支における不足額5億2852万6681円については、損益勘定留保資金等で補填したもので、採決の結果、全員一致で認定されました。

決算特別委員会

9月8日の本会議で、議員全員による決算特別委員会が設置され、16日から18日までの3日間にわたり審査が行われました。

採決の結果、議案第49号 令和6年度館林市歳入歳出決算の認定については、賛成多数で、議案第51号 令和6年度館林市下水道事業会計決算の認定については、全員一致で、それぞれ原案のとおり認定すべきものと議決されました。

また、議案第50号 令和6年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、全員一致で、原案のとおり可決すべきものと議決されました

総括

地方財政を取り巻く環境は、急速な少子高齢化を背景とした生産年齢人口の減少と社会保障費が増加していく状況において、公共施設等の老朽化対策や頻発・激甚化する自然災害への備え、さらには地域社会のデジタル化による利便性の向上など、様々な課題に対する取組が必要であり、依然として厳しい状況にある。

このような状況の中、本市においては、市制施行70周年という節目の年に当たる

とともに、第6次総合計画及び第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略の4年目として計画に掲げた事業を推進し、「活力ある暮らしやすいまち」を形成するため様々な施策を実施した。

主な新規事業

○スマート窓口導入事業
全ての市民にとって簡単・便利・親切な窓口サービスを提供するため、「書かない窓口」導入と庁舎1階の窓口レイアウトの改修等を実施した。

○認定こども園化事業
南こども園整備工事を実施した。

○茂林寺前駅西口整備事業
駅利用者の利便性の向上のため、茂林寺前駅西側区域市道整備、茂林寺前駅自由通路改修工事設計及び公衆トイレ新築工事設計を実施した。

○市街地推進事業
太陽の園改修工事を実施した。

○公園競技施設管理運営
ダノン城沼アリーナ空調設備等改修工事及び南側外壁改修工事を実施した。

○小学校施設整備事業
第三小学校及び美園小学校のトイレ改修工事を実施した。

主な継続事業

○日本遺産推進事業

館林市「日本遺産」推進協議会が実施する地域活性化事業に対する支援を行った。

○ほ場整備事業

ほ場整備による農地の大区画化、担い手への集積・集約化を図るため、野辺地区

において農地区画整理工事を実施し、大島地区において調査計画業務を実施した。

○デジタル地域通貨発行事業

新しい生活様式に対応したデジタル地域通貨を運用し、地域経済の活性化を図るとともに、プレミアムキャンペーンを実施し市内の消費促進及び事業者支援を行った。

○産業団地造成事業

産業団地の造成を進めるため、調査設計や付帯工事を実施した。

○中央通り線道路改良事業
平成28年度から令和11年度までの14か年継続事業として群馬県が整備を進めており、本年度は用地636・66㎡の取得と10件の補償を実施した。

○土地区画整理事業

・西部第一南地区
昭和61年度から令和15年度までの48か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路築造工事58・8m、1戸1棟の建物移転等を実施した。

・西部第一中地区
平成元年度から令和9年度までの39か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事66・7mを実施した。

・西部第二地区
平成11年度から令和14年度までの34か年継続事業として整備を進めているが、本年度は区画道路改良工事453・6m、5戸7棟の建物移転等を実施した。

令和6年度 館林市歳入歳出決算総括表

(単位:円)

区分		歳入決算額	歳出決算額	歳入 差引残額 歳出
会計別	一般会計	34,802,999,027	32,540,845,047	2,262,153,980
特別会計	国民健康保険	7,425,569,593	7,358,018,805	67,550,788
	介護保険	7,026,335,076	6,752,324,439	274,010,637
	後期高齢者医療	1,267,498,164	1,261,313,013	6,185,151
下水道	収益的収支	1,578,355,947	1,395,953,711	182,402,236
	資本的収支	588,794,710	1,117,321,391	△528,526,681

令和7年第3回定例会 議員個人の賛否結果一覧表

議案等名	議席番号 議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	17	18	結果
		小林但弥	池森のり子	飯島一志	岡野陽子	堀口きく枝	岩上博志	野本泰生	田辺純子	柴田信	平井玲子	川村幸人	渋谷理津子	権田昌弘	斉藤貢一	篠木正明	遠藤重吉	野村晴三	
議案第40号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	同意
議案第41号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	同意
議案第42号	館林市印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第43号	館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第44号	館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第45号	館林市職員等の旅費に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第46号	館林市茂林寺前駅東西自由通路設置及び管理条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第47号	館林市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第48号	市庁舎空調設備改修工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第49号	令和6年度館林市歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	—	○	○	●	○	○	認定
議案第50号	令和6年度館林市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
議案第51号	令和6年度館林市下水道事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	認定
議案第52号	令和7年度館林市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決
委員会提出案第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	原案可決

※渋谷理津子議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対 除：除斥】



スマートフォンやタブレットからも視聴できます！

ホームページ

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

市議会トップページ



←ライブ＆録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は次のページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。

会議録の検索はこちら➡

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>
市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

※9月定例会の会議録は12月上旬頃掲載予定です。



一般質問

今定例会における一般質問は、9月9日・10日の2日間にわたり行われ、9人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をいただきました。
内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人の責任をもって要約したものです。)

地方創生について



飯島 一志 議員



質問 地方創生に係わるこれまでの取り組みと評価について伺います。

答弁 4つの基本目標を掲げ、移住・定住の促進や子育て支援の充実など、持続可能な社会の形成に向けた施策に取り組み、近年では本市の人口が社会増傾向にあること、また、ふるさと

納税の寄附額が大幅に増加していることなど、移住・定住施策や市の魅力発信に一定の成果が見られています。一方で、婚姻数の低下や合計特殊出生率がなかなか向上していない点など、子育て支援をはじめとする人口減少対策については、まだまだ充実が必要である

と認識しています。

質問 若者や女性に選ばれるためにどのような「まち」の姿になればよいと考えるか伺います。

答弁 この地域に残りたい、行ってみたいと思ってもらえる「まち」になることが、何よりも大切だと考えています。具体的には、魅力的な学びの場や働く場があること、転入を希望する方々にとって住みやすい環境整備が進められていること、まちづくりの議論の場に若

者や女性がしっかりと参画できる環境が整っていることなどが挙げられます。

質問 プロモーション動画作成の考え方について伺います。

答弁 館林市を舞台にしたショートドラマを制作し、日本全国へ向けて発信したいと考えています。

質問 地方創生に向けた本市が目指すべき姿について伺います。

答弁 「里沼の息づく 次世代へ安心をつなぐ 暮ら

しやすいまち 館林」という言葉に込められています。このビジョンのもと、郷土に誇りを持ち、地域の課題を共有できるような、協働・共創・公民連携によるまちづくりを進めていきます。そして、自然災害や環境問題、人口問題、産業構造の変化など、あらゆる課題に強く、持続可能な「里沼のまち」を目指して、各種施策に取り組んでいきます。

飯島 一志 議員 (6 ページ)

○地方創生について

平井 玲子 議員 (7 ページ)

○予防医療の推進について

9月9日

堀口きく枝 議員 (7 ページ)

○災害級の猛暑における熱中症等への取組について

岩上 博志 議員 (8 ページ)

○学校教育の充実を推進していくための今後の取組について

柴田 信 議員 (8 ページ)

○本市における子どもたちに係る社会課題と多文化共生の取組について

篠木 正明 議員 (9 ページ)

○市営住宅の役割と課題について

岡野 陽子 議員 (9 ページ)

○太陽光発電の現状と問題点・不法投棄の現状と対策について

9月10日

田辺 純子 議員 (10 ページ)

○高齢者介護の現状と課題について

斉藤 貢一 議員 (10 ページ)

○市有財産の取り扱いについて

予防医療の推進について



平井 玲子 議員



質問 市として健康寿命延伸のためにやっている予防医療の取組は。

答弁 高齢者を対象とした予防接種として、高齢者用肺炎球菌、高齢者インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症、带状疱疹ワクチンの費用助成を行っています。また、国民健康保険加

入者及び後期高齢者医療制度加入者に対し、健康診査、癌検診などを行っています。

質問 胃癌リスク検診を本市の中学生の1学年のみに公費で実施した場合、予算額は。

答弁 令和7年度胃癌リスク検診の1人当たりの検診費用2500円を基に、中

学2年生561人を対象と仮定しますと、140万円程度と見込まれます。

質問 中学生への胃癌リスク検診は、将来の胃癌発生リスクを減少させるだけではなく、若いうちに、癌に対する正しい知識を身に付けられると考えます。親世代への意識啓発にもつながり、大人の胃癌リスク検診、胃癌検診の受診率アップにもつながることが期待できます。中学生に対する胃癌リスク検診実施の考えは。

答弁 検査の必要性や費用対効果など、先進事例、近隣自治体の取組を踏まえ、研究していきたいと考えています。

質問 RSウイルスについて、市の認識は。

答弁 RSウイルス感染症と言われる急性の呼吸器感染症を引き起こします。基礎疾患のある高齢者は急性の重症肺炎を起こす原因になるものと認識しています。

質問 疾患の周知と高齢者における感染予防の注意喚

起を、ホームページ上で積極的に行っていただくよう要望します。また、RSウイルス感染症を予防するワクチンが国内で販売されています。市として高齢者に対するRSウイルスワクチンの接種費用を助成する考えは。

答弁 有効性や費用対効果、近隣自治体の動向などを確認しながら研究していきたいと考えています。



災害級の猛暑における熱中症等への取組について



堀口 きく枝 議員



質問 今年の夏は観測史上最も暑い夏でしたが、本市の熱中症による救急搬送者数を教えてください。

答弁 今年度8月末現在で83人の方が搬送され、既に昨年の人数を超えています。年齢別では、65歳以上の割合が最も高く、全体の5割から6割を占めています。

質問 本市のクーリングシエルト指定の取組、周知方法を教えてください。

答弁 本市では、危険な暑さからの避難体制の確保を図るため、今年6月から市内の公共施設17か所、民間施設6か所、合計23か所のクーリングシエルトを指定し、市公式ホームページ

や広報紙等で周知を図っています。

質問 高齢者の熱中症予防対策として、近隣では大泉町、栃木県佐野市がエアコンの設置費用補助制度を実施しています。本市においても、高齢者世帯を対象としたエアコン設置費用補助制度の実施を要望したいと思いますが、本市の考えを教えてください。

答弁 現在のところ本市ではエアコン設置費用の補助制度はありませんが、県内

や近隣自治体の取組を参考にしながら対応を検討していきたいと考えています。

質問 職場や労働環境における事業者による熱中症対策について、労働安全衛生規則の改正により、令和7年6月に罰則付きで義務化されました。企業や事業所が対策を行うには、物価高騰の中、様々なコストがかかります。とても大変です。各地方自治体で国とは別に独自の熱中症対策支援制度を設けているところがありま

すが、本市における支援制度実施の考えを伺います。

答弁 国の制度や基準に適切に対応できるよう情報提供と周知啓発に取り組んでいます。今後は事業者が熱中症対策や労働環境の改善に継続的に取り組めるよう先行事例を参考に、新たな支援メニューの創設について検討を進めていきます。

要望 中小企業の方や個人事業所の方等の負担軽減のため、熱中症対策支援補助金の創設を要望いたします。



学校教育の充実を推進していくための 今後の取組について

岩上 博志 議員



質問 児童生徒がタブレット端末のアプリで活用している学習支援ソフト「ロイロノート」について、利用価値と授業での活用状況について伺います。

答弁 直感的に操作できる学習支援ソフトであり、児童生徒の学習データを蓄積することができ、カード形

式で思考を整理・共有できるため、自分の考えを可視化しながら、他者と比較・交流する力を自然に身につけることができます。遠隔でのやり取りや学習履歴の蓄積が可能であることから、不登校児童生徒への支援にも効果を発揮しています。

質問 郷土愛を醸成する



本市における子どもたちに係る社会課題と 多文化共生の取組について

柴田 信 議員



質問 本市における子どもたちに係る社会課題について問う。

答弁 まず、子どもたちの第3の居場所づくりとして、教育支援センターふれあい学級や向井千秋記念子ども科学館のROCKE TL a bのほか、三野谷・西・渡瀬公民館が放課後子ども教

室、シルバー人材センターがおさらい教室を実施しています。また、児童生徒の多様なニーズに答えられるよう、市内フリースクールとの連携を進めるなど、今後子どもたちが安心して学習に取り組めるよう支援したいと考えています。また、子どもたちの貧困

ツールとして、「上毛かるた」を学校教育の中で扱うことができるのか伺います。

答弁 学校教育において「上毛かるた」を扱うことは可能です。楽しみながら郷土を知る機会となることから、昼休み時間などでの活用について、学校に働きかけていきたいと考えます。

質問 教育研究所等に臨時日本語学級を開設し、日本語を全く読み書きできない外国籍の児童生徒を受け入れ、進歩の状況により在籍

や格差の問題について、現在活動中のこども食堂が3団体あるほか、フードバンクを運営する1団体が、こども食堂の運営団体に食品等の提供を行っています。本市では、食材等の協力事業者とこども食堂との連絡調整等を行っています。今後も民間協力団体との協働により、こども食堂の支援に努めていきたいと考えています。

質問 本市の外国人住民の犯罪件数に関して現在の状

校に戻して授業を受けられる環境にならないか伺います。

答弁 太田市や大泉町の施設や教育システムについて実際に視察を行い、運営の状況や効果を聞き取りました。日本語指導を必要とする児童生徒への支援を考える上で大変参考になり、引き続き研究していきます。

質問 中学3年生の修学旅行の費用が現在幾らになっているのか伺います。

答弁 中学校5校の平均で

況は。

答弁 館林警察署管内で、刑法犯として検挙された外国人が外国人住民全体に占める割合は、直近3か年で0.5%以下となっています。

質問 本市や周辺自治体において外国人住民は年々増加しており、就労者も毎年500人以上増え続けています。館林警察署管内の外国人住民の犯罪検挙率が0.5%以下ということもあり、外国人住民の増加により、外国人住民の犯罪件数が増

7万3750円となっています。

意見 修学旅行の全額無償化は無理だとしても、子育て支援として、コロナ禍前から値上がりした分の1万2000円の補助を実施できれば家計負担の軽減になります。補助が難しいれば、経済的理由で修学旅行に参加できない生徒が出ないよう市教育委員会の指導の下、各校で行き先変更等の検討を重ねてほしいと思います。

加したという事実には当てはまりません。

本市における多文化共生の取組について問う。

答弁 日本語の理解により互いにコミュニケーションが図れ、日本文化への理解も深まるため、国際交流協会の協力による日本語教室開催のほか、本市では、日本語能力試験受験料の一部補助を行っています。また、市の組織に多文化共生係を置き、多文化共生社会の推進に取り組んでいます。

市営住宅の役割と課題について



篠木 正明 議員



質問 市営住宅は低額所得者への住宅供給が目的ですが、入居可能になるまで、何日位かかりますか。

答弁 申込みから入居可能になるまで、2か月程度となっています。

質問 2か月もかかるのは、住まいがないなど、最も住宅に困窮した人が市営

住宅を使えません。これでは市営住宅の役割が果たされていないと思いますが、どう考えていますか。

答弁 急を要する場合は、修繕期間が短い部屋の紹介や業者に優先的修繕をお願いするなど、入居可能になるまでの日数短縮に努めています。また、緊急入居用

の部屋に一時的に入居してもらう対応をしています。

質問 緊急入居用の部屋の入居は2週間です。2週間以内に市営住宅に入れるようにしなければならぬと思います。入居までの日数を短縮できないのですか。

答弁 入居可能になるまでの日数は、修繕期間が影響しています。入居決定前に修繕しても空室の状態が継続すると再修繕をしなければならぬことも考えられますので、事前修繕は行っ

ていませんが、事務手続きの短縮に努めています。

質問 事前修繕して、すぐに入居できる部屋をいくつか用意する必要があると思います。

国土交通省から「保証人の確保を公営住宅の入居要件とすることを転換すべき」との通知が出ていますが、なぜ、本市では連帯保証人を不要としないのですか。

答弁 滞納家賃など、未回収リスクが高まるため、不要にしています。

質問 「保証人をなくしたことによる支障はない」「家賃の収納率の低下はない」との調査結果があります。連帯保証人を必要とする理由がないと思いますが、どう考えますか。

答弁 保証人を廃止する自治体が増加傾向なのは認識しています。県内でも群馬県と12市中9市が廃止しています。それらの状況を参考に、廃止の方向で一歩一歩進めていきたいと思っています。

太陽光発電の現状と問題点・不法投棄の現状と対策について



岡野 陽子 議員



質問 市内の空き地や耕作放棄地等の利活用として太陽光パネルが敷き詰められています。本市における太陽光発電設備の規模や設置数の現状を伺います。

答弁 発電容量10kw未満と10kw以上の設備が合計で4102件設置されています。

質問 海外メーカーで製造

されたパネルには日本国内で禁止されているカドミウム等が使用されているケースがあるようです。台風やひょう等によりパネルが割れた場合に環境汚染につながる可能性の懸念されます。危険性の周知等、住民への対応について伺います。

答弁 現在までに被害発生

の報告はありませんが、災害発生時には、壊れた設備には近づかないなど、たてばやし防災情報伝達システム等による、迅速な注意喚起の検討が必要と考えます。

質問 2030年代に多くのパネルが寿命を迎えるが、廃棄体制の整備について伺います。

答弁 国を中心に太陽光パネルの適正処理に向けた体制作りが進んでおり、動向を注視しながら市も取り組んでいきたいと考えます。

質問 9月6日、市内の産廃ごみ山について新聞報道がされました。本市の不法投棄の現状を伺います。

答弁 道端へのごみのポイ捨ては多く発生しています。人の目が届きにくい個人所有の土地に不法投棄が発生することもあります。

質問 不法投棄をさせないための監視体制等の対策について伺います。

答弁 行政区毎に環境保健委員を委嘱し、地域住民へのごみの指導や不法投棄な

どの各種環境問題への対応をお願いしています。また、道路河川課のパトロールや、地球環境課の定期的な巡回による監視を行っています。

質問 不法投棄をした人への対処について伺います。

答弁 本市は平成16年に、みんなでまちをきれいにする条例を制定しましたが、罰則規定が盛り込まれていません。不法投棄の事案が発生し行為者が特定できる場合は、警察と協力し現況復旧の指導などを行います。



高齢者介護の現状と課題について

田辺 純子 議員



質問 介護人材の確保対策は。

答弁 介護職員初任者研修課程の修了者に1人5万円を上限に研修受講料を補助しており、今年度は30万円を予算計上しています。

質問 介護職員の処遇改善についての対策は。

答弁 本市では、賃上げ促

進支援金を支給しており、

県のぐんま賃上げ促進支援金事業と連携し、人材確保や定着促進、処遇改善を図っています。

質問 市内訪問介護事業所の運営は成り立っているか。

答弁 訪問介護員の高齢化や近年の物価高騰により経営は厳しい状況だと認識し

ています。

質問 板倉町、千代田町など近隣で訪問介護事業所が1か所しかない自治体があり、館林市も安心できる状況ではありません。高齢者が地域で生活するために必要な支援サービスの取組は。

答弁 地域の方々が参画し、助け合える体制づくりや、安心して生活できる買い物支援、移送等の身近なサービスの充実が図られるよう支援していきます。

質問 高齢者いきいきプラ

ンのアンケート調査でも、移送サービスや見守り等のニーズは高い。移送は基本的人権の交通権として、憲法で保障された権利であり、しっかりと取り組んでいただきたい。

認知症高齢者への対策は。

答弁 認知機能の維持向上と低下予防を目的とした講座の実施、オレンジカフェ開催のほか、1市5町で連携し、ICTを活用した見守りシールを導入しました。

質問 ケアマネジャーを取

り巻く状況は。

答弁 居宅介護事業所が22事業所、所属するケアマネジャーは73人で、抱える課題は多様化・複雑化し、大変厳しい状況にあります。

質問 ケアマネジャーの勤務状況には、介護サービスの利用者へのタクシー券配布や負担割合に関する手続き、ハラスメント等の問題があるが、どう支援されるか。

答弁 介護支援専門員研修会の開催や、DX化の推進により支援していきます。

市有財産の取り扱いについて



斉藤 貢一 議員



質問 公的不動産利活用促進基本協定について伺います。館林アーバンデザイン

定を結んで一年以上が経過しており、これは議会軽視ではないですか。

答弁 駅西區画整理地内の市街地推進研究会の設置目的として館林駅西口の市街地の形成をさらに迅速に推進させるためと答弁しまし

は、駅西區画整理地内の市有地の有効活用や、将来的に駅東の活性化にも役立てていきたいとの方針だったと思うが、協定書の範囲は館林市全域になっています。市議会に説明がないまま協

定を結んで一年以上が経過しており、これは議会軽視ではないですか。

今後は誤解のないよう分かりやすい答弁に努めていきたいと思うと同時に、決して議会軽視ということではありません。

質問 協定は、館林アーバンデザインの代表理事である市長と市側は副市長との間で協定を締結しています。市財務規則では減免措置や無償貸与の権限が市長に与えられている中でおかしいとは思いませんか。

答弁 各段階を公開し公明に契約をしていますので、

ご理解いただきたいと思います。また、双方代理の禁止に抵触する契約の締結に関する事務を副市長に委任するとの規定により、協定を締結したものです。

質問 利益供与者となり得る市長が会社の代表になつたのが間違いです。

最後に里沼リゾートホテルコモリヌについて伺います。前指定管理者・現指定管理者とのそれぞれの契約の中で、レストラン業務は指定管理業務以外の自主事

業になるのか、また、前指定管理者は浴場・レストラン利用者が数多くいたが、収益内容を把握しているのか、市民福祉向上に係る運用を今後どのように考えているのか伺います。

答弁 自主事業であるレストラン業務の収益を含め、長期間運営をしてほしいと考えています。また、多くの市民にご利用いただくため、料金設定等の課題を指定管理者と共に取り組んでいきたいと思っています。

紹介コーナー

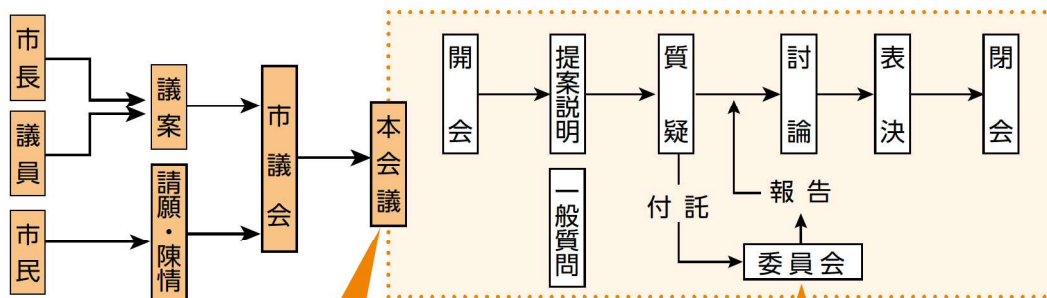
市議会は、市長の提案した予算や条例等について審議し、決定していきます。
市長は、この決定に従って具体的な市の仕事を進めます。このような働きから、議会を「議決機関」、市長を「執行機関」といいます。
今回は、こうした議会運営の流れについてご紹介します。



議会運営の流れ

議会では、定期的に招集される「定例会」が年4回(館林市では、3月・6月・9月・12月に)開かれるほか、必要に応じて「臨時会」が開かれます。

通常、議会は市長が招集しますが、議長や議員(議員定数の1/4以上)からの請求に基づいて招集される場合もあります。また、会期(開会から閉会までの期間)は議会で決定し、会期中にはおおむね次の順序で議案や請願などの審議や審査が行われます。



議員全員が議場に集まり、市長や議員から提出された予算案や条例案などに対する審議が行われ、議会の最終意思が決定されます。

また、議案などの審議とは別に、市政全般に対する一般質問も行われており、市政をチェックするための重要な会議となっています。

議案などは本会議で最終意思が決定されますが、幅広く多様な市の仕事について効率的・専門的に審査するため、いくつかの委員会が設けられています。

館林市議会では、現在、総務文教常任委員会、市民福祉常任委員会、経済建設常任委員会の3つの常任委員会が設置されています。

市民と議員がいっしょに守る！寄附などの禁止ルール

議員の選挙区内での寄附などは、公職選挙法で厳しく禁止されています。
寄附禁止のルールをみんなで守りましょう。



◆議員は有権者に寄附を「贈らない」

選挙区内にある者に対して寄附をすることは禁止されています。

議員本人が自ら出席する結婚式での祝儀や葬式での香典を除き、お中元やお歳暮を贈ることは禁止されています。

◆有権者は議員に寄附を「求めない」

議員に対し、寄附をするように勧誘や要求をすることは禁止されています。

お祭りへの寄附や差し入れ、また地域の運動会・スポーツ大会への飲食物の差し入れも禁止されています。

◆議員から有権者への寄附は「受け取らない」

議員からのお見舞いや差し入れは禁止されています。

病気見舞いや、町内会の集会や旅行などの催し物への寸志や飲食物の差し入れも禁止されています。

 お歳暮や お年賀	 入学祝・ 卒業祝	 病気見舞い	 本人以外が出席する 結婚祝
 本人以外が出席する 葬式の香典	 葬式の 花輪・供花	 落成式・ 開店祝の花輪	 町内会の催し物への 寸志や飲食物の差し入
 お祭りへの 寄附や差し入	 地域の催し物への 飲食物の差し入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は議案5件と請願1件で、「館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例」「館林市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」「館林市職員等の旅費に関する条例」「館林市茂林寺前駅東西自由通路設置及び管理条例」「市庁舎空調設備改修工事請負契約の締結について」の5議案については、採決の結果、それぞれ全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、地方財政の充実・強化を求める請願は、全員一致をもって採択すべきものと議決されました。

そのほか向井千秋記念子ども科学館における機器更新に伴うプラネタリウムの休止についての報告がありました。

市民福祉

「館林市印鑑条例の一部を改正する条例」の議案1件が付託され、委員からは、既に登録されている印鑑登録原票の男女の別の記載についてなどの質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

また、健康推進課における個人情報等漏えいについての報告がありました。

経済建設

「館林市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例」の議案1件が付託され、委員からは、既存の市道における自転車通行帯の設置予定などについての質疑がなされ、採決の結果は、全員一致をもって可決すべきものと議決されました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員について、民生委員推薦会委員に斉藤貢一議員、篠木正明議員を選出しました。

募集

私のベストショット！

「市議会だより」の表紙写真

市民の皆さんに「親しまれ身近に感じることができる市議会だより」を目指し、表紙に掲載する写真を募集しています。

応募期間 随時受付

応募資格 館林市内に在住もしくは館林市内に通勤、通学されている方

応募写真 館林市内で撮影された四季折々の風景、行事など

※応募する際は募集要項（市議会のホームページ）を必ず確認してください。

※詳細については下の二次元バーコードからも見るができます。

応募先・問合せ

議会事務局議事調査係

Tel 47-5163



議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か

本会議・常任委員会はだれでも傍聴することができます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。市政を身近に知るためにも、ぜひ議会を傍聴してください。

手続は議会棟3階及び4階で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけです。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体の場合はあらかじめ議会事務局までご連絡ください。

【12月定例会の予定】

12月5日(金) 本会議＝会期の決定、議案提案説明など

8日(月) 本会議＝議案に対する質疑、委員会付託など

9日(火)・10日(水) 本会議＝一般質問

11日(木)・12日(金) 委員会＝常任委員会（総務文教・市民福祉・経済建設）

18日(木) 本会議＝表決

☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、12月3日(水)から市のホームページでご覧いただける予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp>⇒ページ下部の市議会をクリックしてお入りください。)